

冬休みの過ごし方について

寒冷の候、皆様におかれましては、ますます御健勝のこととお喜び申し上げます。また、日頃より、本校の教育活動に対し御理解、御協力をいただきまして誠にありがとうございます。

本校では、冬休みの過ごし方を下記のように考えております。御家庭でも趣旨を御理解いただき、御協力くださいますようお願いいたします。

記

1 生活について

- (1) 早寝・早起きをし、毎日規則正しい生活が送れるようにする。
- (2) 家族の一員として進んで家の手伝いをする。
- (3) お年玉は、家の人と使い道を話し合い、計画的に使ったり貯金したりする。
- (4) 友達の家を訪ねるときは、なるべく午前10時以降にし、相手の都合を考える。

2 学習について

- (1) 午前中に取り組むようにし、毎日時間を決めて計画的に学習する。
- (2) 進んで読書に取り組み、様々な本に親しむようにする。
- (3) 日記や作文、新年の抱負等を書き、新しい年の目標がもてるようにする。



3 健康で安全な生活について

- (1) 治療の必要がある疾病等は、休み中に治療する。
- (2) うがい・手洗いを進んで行い、必要に応じて消毒やマスク着用等を心掛ける。また、人混みをできるだけ避け、かぜや感染症の予防に努める。
- (3) バランスを考えて食事をする。(暴飲暴食に注意する。)
- (4) 自分の体力に合わせた適度な運動(縄跳び等)をし、体力づくりをする。
- (5) 交通の決まりを守り、安全を考えて生活する。
- (6) 正しい自転車の乗り方をする。



- 守ること
 - ・交差点での一時停止
 - ・左右の安全確認
 - ・左側一列走行
 - ・ヘルメットの着用

○やってはいけないこと

- ・急な飛び出し
- ・片手、手放し運転
- ・2列以上での走行

※児童の自転車使用については、保護者の方の判断にお任せしております。目安として、低学年は家の周辺、中学年は学校周辺、高学年は学区内の範囲での利用が適切かと思えます。児童と共に乗り方について話し合い、安全が確保されますよう、御配慮願います。なお、栃木県自転車条例が制定され、ヘルメット着用が努力義務に、自転車保険加入が義務となっております。

4 工事現場、感電、鉄道等の事故防止について

- (1) 電柱や鉄塔の近くで、凧揚げをしない。池や川の近くで遊ばない。
- (2) 鉄道線路内や工事現場等の危険な場所へは立ち入らない。



5 非行、問題行動、性犯罪の未然予防について

- (1) 外出するときは、「いつ、だれと、どこへ、何をしに、いつ帰るか」を必ず家の人に知らせ、防犯ブザーを携帯する。



- (2) 暗くなる前に家へ帰る。※午後4時30分までに帰宅することが目標です。
- (3) デパートやスケート場などの人の集まる場所には、保護者同伴で出かける。
- (4) 必要以上の金銭を身に付けたり、特別目立つ服装や行動をしたりしないようにする。
- (5) 見知らぬ人に声をかけられても後をついていかない。（「いかのおすし」の合言葉）
- (6) 人や動物、建物等に危害や破損を与えるような玩具を使用しない。
- (7) 不審な電話（名簿照会、教材代引き要求等）の対応に注意する。
- (8) パソコン・携帯電話は、宮っ子ルールや家庭でのルールを守って使用する。
- (9) ゲームは、家の人と話し合い、約束を守って使用する。



※依存症にならないよう、時間を話し合いましょう。使用するのは遅くても午後9時までに行きましょう。

- (10) 友達の家には、無断で泊まらない。

※小学生の間は、できるだけ子供だけで泊まらないことをお勧めします。両方のご家庭でよく話し合ってください。

6 その他

- (1) 各担任から、学年に応じた「冬休みのすごし方」を指導しますので、それらを参考にして、冬休みの生活について家族で話し合いをお願いします。

- (2) 冬休み中、事件事故等が発生した場合は、学校への連絡をお願いします。

職員の勤務時間内 8：10～16：40

西小学校 Tel634-6129（12/26～27）

上記以外の時間帯につきましては、児童の生命・安全に関する緊急事案の場合のみ、宇都宮市教育委員会 Tel632-5115に御連絡ください。

東武駅交番 Tel634-9096

- (3) 学校は1月9日（火）から始まります。登校時刻は午前8時10分です。

（持ってくるものは、学年によって多少異なりますので、詳しくは学年だよりを御覧ください。）

スマホ・ケータイ



宮っ子ルール共同宣言 Ver.2



① みんな必ずフィルタリング！

② やる前にしよう！ネットゲームのOK?NG!

③ 使う時間を決めよう！守ろう！

④ 怖いネットの落とし穴に注意！

★保護者の皆さんへ

近年、ネットゲームやSNSを通じた子供の犯罪被害が急速に増加しています。また、スマホ・ケータイ等を通じた子供たちのインターネット・ゲーム依存についても、深刻な事例が数多く報告されています。

ご家庭でお子さんがスマホ・ケータイを持つ（ネットを通じたゲームをする）ことになったら、安心・安全に使用できるよう、始める前に家庭でのルール作りを行いましょう。

また、フィルタリングをはじめとするペアレンタルコントロールを活用し、有害な情報からお子さんを守るとともに、使用時間や課金の制限を行ったり、不特定多数の相手とつながることのできる危険なSNSアプリのインストールをできないようにしたりするなど、お子さんの使用環境を整えられるようにしましょう。